

# 令和4年11月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和4年11月24日(木) 午前8時58分  
白石町役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 梅木主任指導主事 谷崎生涯学習課長  
永石学校教育課課長補佐 吉村学校教育課課長補佐  
永尾生涯学習課課長補佐 喜多指導主事 川畑教育総務係長  
今福学校教育係長 本山新しい学校づくり係長  
池田新しい学校づくり係長 下平指導主事 江口主査
- 4 前回議事録の承認  
10月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に附した議案  
附議第44号 12月補正予算について  
附議第45号 令和4年度卒業式の期日について  
附議第46号 令和5年度入学式の期日について  
附議第47号 春季休業日の取扱いについて  
附議第48号 学校給食費の改定について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 附議第44号から附議第48号すべて議決
- 10 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 無し

1 開 会 8:58

出雲課長

2 前回議事録の承認 8:59

10月定例教育委員会の会議録を資料により説明

**委員全員承認**

3 教育長の報告 8:59

(前回以降の主な動向)

資料により数点を内容紹介。

11/10 第2回教育支援委員会

11/13 SAGA スポーツフェスタ2022閉会式

11/17 有明南小学校修学旅行(町内11校、最後の修学旅行)

11/20 パラスポーツ講演会(100名ほどの参加)

(教育委員会県連絡協議会《11/15》より)

- ・令和5年度市町立小・中・義務教育学校教職員人事異動方針及び実施要領(案)  
特に変更はあっていないが、特に前書きの部分に「唯一無二の魅力ある学校の実現を目指すものであり、」という、この「唯一無二」という言葉が入った。  
これは、県教育委員会が特に高等学校の指針の中で述べているものであり、これを人事異動についても反映させたいという考えです。

(管内教育長会《11/16》より)

資料により概要の報告。

(西部教育事務所から上期のまとめ)

- ・学力向上班  
学校訪問、特別支援教育、学校支援、初任者研修について
- ・生活指導班  
不登校、いじめ、問題行動、生活事故・交通事故・犯罪被害について
- ・学校経営班  
市町教育委員会、学校のニーズに応じた服務研修会の実施  
配慮を要する教職員への支援  
初任者、新規任用の臨任講師等への支援  
コロナ禍における人的支援体制に係る職員派遣
- ・交通事故発生(加害等)状況調べ  
小中学校合計10件。

(その他)

・新聞記事より

「校区内の歴史、伝説学ぶ（北明小：スタンプラリーで交流も）」

(11/22 佐賀新聞)

#### 4 連絡事項 9:27～

##### (1) 問題行動月別報告（10月分）について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

不登校は新規で小学校1名、中学校2名、10月のいじめの報告は小学校3件、中学校1件、小学校で解消18件。

川崎委員：コロナの規制も色々とはずれている段階で、学校内でのトラブルを聞く機会が増えて、対人関係のトラブルであったり、怪我も耳にするようになってきている。ちょっとしたトラブルに親が入っているのも多いため子ども同士で解決させるところと親が入る一線という、その線引きも難しくなっており大人も見守れないところもあり、内容によっては少し親が入りすぎているところもある。全体的にざわついてきているような印象を受ける。友達同士のトラブルが多く被害を受けている子が学校に行きたくないと言って何日か休ませるといった話もある。そういう小学校からの積み重ねで中学校にどうしても行きたくないという状況も増えてくるのではと想ったりしている。1校となったときにこういう欠席連絡などのシステムをどうするのか、電話だけで受け付けるのかなど寄り添うとなったときに、普通の欠席の連絡とそうでない時の連絡と力を入れるところと入れなくてよいところをきっちり分けられるようなところも一緒に考えていかないと入学の時の朝の時間がすごく大変になるのではと想像したところです。

出雲課長：学校再編も進んでいきますし、そういうところも考えていかないといけないと思います。

堤 委員：不登校について、不登校の子達でも修学旅行には参加するケースがある、いじめがあったから不登校となる子もいるのかもしれませんが、そうではない子もたくさんいて、それは彼ら彼女らが学校でやっている事に何か意義を見出せなくなっている可能性もあって、学校でも色々な学校行事をされているのかもしれませんが、自主性をと言いながら何となく先生たちに押し付けられたようなところがあり、そうせざるを得ないような、その辺りで子どもたちが実存を見失っているような気がしている。くんちの様子を見ていると不登校の子達も自分たちで色々なアイデアを出したりしていた。地域の大人はできるだけそれに介入し

ないようにという形でやっていたので、学校現場で先生たちはきちんとしないといけないという部分はあると思うが、その辺をもう少し変えないと不登校の問題は解決しない気がします。また、先生たちの雑用を減らして子どもたちと向き合う時間を確保することも大事と思う。

一ノ瀬委員：今話された地域の行事で、不登校や不登校傾向の子が生き生きとしているという話を聞くと学校の保健室の先生と話するときも大丈夫ですよという感じになります。家にじっと引きこもっている子がとても問題で、くんちのような地域の中で受け入れていく機会があり、そこで活躍しているということは、卒業後は何か違う形で生き生きとしていくのではないか、引きこもっている子が心配だなと思います。

堤 委員：地域自体人が減っているため、昔の枠組みで何かやろうとするとできない。そういう地域での受け皿作りも課題と感じている。

北村教育長：たとえ中学校へほとんど来れなくても、その後とても社会で活躍している子もたくさんいる。自立の力を蓄えてくれればそれはそれでいいと思うが、引きこもりというのは厳しい。そういった意味でコンフォートスペースの一番の主眼は、とにかく家から出す、学習保障や学力保証もあるが、それはそうとしてとにかく外に出て、人と触れ合う、自然と触れ合うことを第一義として頑張ってもらっている。

(全委員承諾)

## (2) 冬期休業中の児童生徒の指導について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

## (3) 冬季休業前後における不登校児童生徒支援の充実について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

## (4) 白石町教育支援委員会経過報告

喜多指導主事：資料により詳細説明。

一ノ瀬委員：特別支援学級の学級定員の確認。(8人)

川崎委員：特別支援学級が増えるということで、先生方も環境を整えるのにご苦労されるものと思いますが、環境が整ったところで学んでいる子どもたちは、すごく落ち着いているところを見せていただいた。逆に環境が整わないところでの授業はすごく騒がしかったりというのも、どち

らも見せていただいている、やはりそこに関わる先生やS Aの経験が  
すごく、本当にダイレクトに反映されてくるのかなあと感じているの  
で、その辺り大変でしょうがよろしくお願いします。

喜多指導主事：教育事務所の支援というか、指導体制の中で今年度の1月から3  
月にかけて、3回くらい研修会が計画されている。経営が難しいとい  
うことは、わかっている内容のためどのようにして学級の中で対応し  
ていけばいいのかといったところを研修していただければと思っている。

一ノ瀬委員：特別支援学級が増えて、教室が狭かったり、足らなかつたら大変だ  
と思う。私たちもその辺心にとめておかないといけないと思う。

出雲課長：特別支援等は、環境を整えないといけないといった時は、できる範囲  
の改修とかを行い対応している。学校そのものの教室が足りないとい  
うことになれば課題があるかと思っている。

(全委員承諾)

#### (5) 二十歳のつどいについて

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

本年5月現在で、対象者243名。ここ2年間は、新型コロナウイルス  
感染症の影響で保護者の参加を認めてなかったが、今年度はそれを  
認めるとしている。来賓も昨年度は恩師のみであったが、一部を除き  
参加していただくこととし、通常開催としている。

(全委員承諾)

#### (6) 12月行事予定表

川畑係長：資料により説明、次回教育委員会の日程調整。

12月4日、「白石町教育の明日を考える集会」

(全委員承諾)

#### (7) その他

川畑係長：11月22日佐賀県コミュニティ・スクール研究大会の資料について  
説明。

堤 委員：教育長報告の中であった、職員の任用に関する改正で唯一無二のとい  
うところで、「地域や学校の重要な課題に対応する人材として不可欠  
と判断されるとき」が追加されるということでしたが、県がされてい  
ることなので特に言うことはないが、地教行法上の学校運営協議会を  
定めている項目の中に学校運営協議会で議論することということの

中に、任用に関することに意見を述べることができるというような項目があったと思うが、その辺との整合性、兼ね合いというのは資料にはないが、だれが判断するのかということになってくるので、市町の教育委員会なのか地域住民なのか保護者なのかという時に結局、「地域に不可欠な」とか「地域や学校に不可欠な」となってくると地教行法に書かれている学校運営協議会、全部にあるわけではないが、そのことに全く触れてないのも不自然ではと思った。

北村教育長：学校運営協議会レベルというとおかしいが、「教育委員会で人事に関することを申し述べるができる。」とあるが、あれは、人事異動の中の勤務年数の制限があるが、それを延ばしてくれないかというのは対象外である。

堤 委員：そういう話ではない。この話も学校運営協議会でどこまで人事に関われるかというのも、元々アメリカの制度ではかなり突っ込んだ事項を持ってきているのではと思うが、一応書いてはあるが、実際色々言われてもというところはあると思う。どちらも「ふわっ」としているなと思う。

北村教育長：具体的にどのようなケースでということが示されていませんが、ただ、ごくわずかな少数で、これまでもあった部活動とかでその先生に残ってもらいたいなどは対象外である。

川崎委員：先日は、パラスポーツ講演会に出席させていただきました。初めて見たが、競技用の車イスのスピード感とかすごく面白く思った。最後の質疑応答で「子どもさんに見て欲しかった。」という意見があったが、その通りだと思いました。ただ、残念だったのが子どもに来て欲しいというようなチラシではなかったなど、子どもでも参加できるよという、こちらの受け取り方とかPRがあったらもっと良かったなあと思いました。個人的にはメダルを触らせていただいたりと2、3時間の間対話形式で、ざっくばらんと聞ける感じですごく良かったです。是非皆さんに来ていただけるような会にして欲しいと思いました。

永尾課長補佐：このパラスポーツ講演会に大谷桃子さんをお呼びにあたって、どこを対象にするかと非常に迷いました。子どもたちに聞かせたいというところもありましたが、日曜日になかなか、学校単位で行えばよかったのですが、なかなかその辺りが難しいということで、町民向けということになった時に対象がボヤっとなってしまい、非常に申し訳なかったなと思っております。今後も子どもたちの方にもというところをどうにか考えていきたいと思っております。

堤 委員：学校に対しては、今 SAGA2024 の学校訪問で、そういう普及活動も

されているので、もちろん全ては網羅はしてないと思いますが、実際行われているので、地域と町民向けと分けてもいいのかなと思います。

(一時休憩)

#### 4 附議事項の協議 10:20～

##### 附議第44号

##### 1 2月補正予算について

各担当係長：12月補正予算について、資料により詳細説明。

(25件：学校教育課15件、生涯学習課10件)

堤 委員：学校ICT教育推進費のSIMカードの件だが、WiFi環境がない家庭というのは、だいたい1割ないくらいか。

今福係長：調査の結果は、89.9%でWiFi環境があるということでした。

堤 委員：SIMカードを使って、ネット環境につながらないといけないことは具体的には何か。それは例えば休校になった時のやり取りであったり、それ以外に何かあるのか、日常学校があっている時のことか。

今福係長：学校側から要望があっているのが、別室登校とかそういう子どもさんに対して、例えばその教室内の様子を配信されたりとそういったことをされているという話を聞いている。

堤 委員：休校になった時というのは分かるが、それ以外でどれくらいの用途が現実的にあっているのかということが、気になっている。

今福係長：小学校の低学年は、あまり持ち帰りはないと聞いている。ただ、小学校高学年、中学校になったら、学校の方針、先生のやり方にもよると思うが、例えば、家庭に持って帰っていただき、無料で使える学習素材というものがあるが、それを使って学習をしていただくと、そういったこともできるような環境は作っている。

堤 委員：不登校だけということであれば、その人数がすべて不登校というわけではないため、この中のごく一部であろうし、せっかく持たせるのであれば積極的に休校以外のところでも使っていただいた方がいいかなあと思っただけの質問ではあるが。

今福係長：一応、家庭で学習できる環境というのが、不登校以外のところでの最たる理由だと思うが、本年度当初に先ほど申しましたが、Eボードという無料で使える学習デジタル素材をとりあえず試行的に皆さんに紹介しているところです。1つの中学校に対しては、そのEボードを使うためのアカウントを登録して、試験的に行ってもらっています。

堤 委員：それは、でWiFi環境下とかネットにつながってないと使えないと

ということですね。

今福係長：それを使っていただくことで、家庭内での学習環境をお知らせいただくということで使っていただいています。

堤 委員：言いたかったのは、不登校と休校の時以外でもしっかり活用していただくようにしないともったいないと思ったところです。

#### 委員全員承認（附議第44号）

#### 附議第45号

##### 令和4年度卒業式の期日について

川畑係長：資料に沿って説明。

中学校 令和5年3月10日 金曜日

小学校 令和5年3月17日 金曜日

北村教育長：県立高校の学力考査が、3月7日、8日ということで、そこが基準となるが、これでよろしいでしょうか。

#### 委員全員承認（附議第45号）

#### 附議第46号

##### 令和5年度入学式の期日について

川畑係長：資料に沿って説明。

中学校 令和5年4月11日 月曜日午後

小学校 令和5年4月11日 月曜日午前

校長会でも話をさせていただき、県立高校の入学式が、今回7日、10日ということで、各校にゆだねる形という話が出ておりました。おそらく、バラバラということはないでしょうから、例えば7日が普通科系、10日が実業科系となるのではないかと考えていますが、それを勘案して4月11日に小、中ともに入学式をしようということで、校長会にもお諮りをしたが、こういった日程になるかなという話でありました。

北村教育長：県立高校の入学式が、これまで県の教育委員会で統一して期日指定があっていたが、来年度からそれを止めてそれぞれの裁量に任せるということです。ただ、そうすると義務制の学校としては、ばらばらだと色々と混乱するため、普通科系と実業科系くらいはまとまって実施するようにということで、7日と10日に分けて実施されるようなことです。それで先ほどの提案でよろしいでしょうか。



## 委員全員承認（附議第36号）

### 附議第47号

#### 春季休業日の取扱いについて

梅木主任指導主事：資料に沿って詳細説明。

現在の管理規則の中では、春季休業期間が4月1日から4月5日、始業式は6日となっているが、これを7日に変更したいという事です。来年度の分になるが、6日を始業式とした場合に学校の準備期間というのが、今年度もそうであったが3日となる。ここ5年以降を見通しても3日が非常に多くなっている。非常に不登校の問題とか、これから規模が大きくなると考えたときに準備期間が非常に短く、なかなか整わない状態で子どもたちを迎えるという現状が想定されます。この件については、県の教育長会でも話題となり既に嬉野市の方が、管理規則を改正し4月7日ということで変更をされるということで聞いている。また、郡内の校長会の方からも要望書として準備期間の不足による学校の困り感というところで、変更への要望書が提出されている。白石町としても6日から7日に変更して、できるだけ準備する期間を設け、子どもたちにとって不安感の少ないスタートを切れるようにというところで、審議いただきたいと思う。なお、始業式が遅くなることに対する授業時数の確保は、あえて他の休業期間を変更するのではなく、土曜等開校の中で時間確保をしていただくということで考えている

北村教育長：説明の中でも出てきたが、あちこちばらばらでは、保護者等にも混乱、迷惑をかけるためある程度統一したいというところで、県の教育長会でも議題として扱われた。一番早くこの要望があったのが佐賀市の教育委員会でこの動きがありました。本町も校長会長から要望書が出されました。こういうものが県下あちこちから出ており、県の教育長会でも特に不登校等の子どもたちが、大きな節目でもあるためできる限りスムーズなスタートを切ってくれるような方策、家庭訪問とか面接ということで、ある程度時間をかけて行わないといけないということで、時間が必要ということは致し方ないだろうということで、ほぼ全県的に先ほどの提案の方向に動いています。ただ、やり方としては多くが管理規則の変更ということで行うようだが、1つ2つは3日になった時だけ特例として変更しようというところもあるし、1町だけ変更しないというところもあります。本町も特例ではなく、管理規則

を変更して、この分については夏休みに説明のとおり土曜等開校の日で、1日登校日、授業日を確保していただければということで対応をできればということです。いかがでしょうか。

一ノ瀬委員：いいと思います。現職時も準備の時間が足りずに間に挟まった土日に出勤する先生がいるということがありました。以前は4月1日に辞令交付式等の行事がたくさんあり、その上始業式には離任式までであったため、とても忙しくて、その辺が大変であったことをよく覚えている。ですから、1日ずれることで職員会議の時間、準備の時間等が取れて、万全の態勢で子どもたちを迎えるということなら賛成です。

### 委員全員承認（附議第47号）

#### 附議第48号

##### 学校給食費の改定について

江口主査：資料に沿って詳細説明。

今年度については、物価上昇等分を国からの交付金を活用して給食費には転嫁していない。令和5年度以降については、今後の物価上昇等を考慮して8%程度の値上げが必要となる。

北村教育長：県内のほとんどの市町が、平成27年度に改定をしている。これが消費税の税率改正の時です。説明のとおり食材費等高騰しているためその分で8%の値上げをお願いしたいということです。小学校で3,850円、中学校で4,400円の増加となるわけだが、致し方がないとのことで提案がなされたがいかがか。

川崎委員：月額350円、400円の値上がりは、家計を預かるものとしては苦しくなります。1食250円、300円で食事が提供されているということはありがたいことというのは分かっている。近隣市町、佐賀市とかでも早い時期に給食費の値上げの報道があった時、白石町はどうなるのかすごく不安であった。赤ちゃんをお持ちのお母さんたちがいうのが、個々の近隣では給食費を払わなくてよい市町も近くにあるため、そことの比較になる。子育てをしやすい環境となってくるのであれば、そこは頑張ってもらいたいという気持ちがある。給食に関しては値上げをする市町もある一方で、払わなくていい市町もあるということで、財政状況も分かるが払えない家庭も出てくるのではないかと思う。どうにかならないかという思いはある。

吉村課長補佐：今回、価格の改定はやはり給食の質を維持するためということです。かかるから上げるのではなく、栄養教諭に献立を作ってもらって

いるが、やはり切り詰めて色々な努力をしていただいている。まずは給食の質を維持するための価格の改正です。また、子育て支援策ですが、白石町は小6、中3を無償化を行っているが、そこについては今後予算編成過程で協議をして、負担感についても色々検討をしていくことになるが、今の時点でどうするというのは、財政とか町全体の子育て支援策というところの整理が必要であり、今回は、価格についての議論をしているところです。

一ノ瀬委員：今、世の中が無償化、無料、送料が無料であるとか、給食費が無料であるとか、そういうところに気持ちがどんどん引っ張られて行っているが、実際私たちも試食をしたりする時に251円でこんなにいいものが食べられるということは、白石町はいいなと感じている。ただ、子どもが3人、4人となってくると5万円、あるいは6万円という金額を年間出すとかなりの出費と感じられる方もいました。こういう値上げする時の要因は、給食の質を維持するということだが、251円という金額を分かっておられるのかということもある。月4、200円も払っているという人たちに1食分251円と言ったら感じ方が違うのではないか。どういう風に広報していくのかというところは大事だと思う。値上げするなら納得するような広報していったらいいのではと思う。

吉村課長補佐：おっしゃる通り、給食費だけを広報しているが、電気代の方の補正を行っているとか、調理員の人件費のすべては公費負担ですので、食材料費だけを保護者の方に負担していただいている。そういうところも併せて理解を求めていかないといけないと思う。

堤 委員：質問だが、牛乳が50円くらい占めているのか。(税込み52円)牛乳は、栄養士的にはそれでカルシウムの数字的には補えているため、つけるのが定番であることと、いろいろな取り決めがあるのかもわからないが、250円くらいの中でかなり大きな額を占めており、本当はそれ以外のもので補えるのでは、日本人には牛乳でカルシウムを補えない人が多いので、これを前提としないと色々な選択肢が増えるのでは、別に毎日でなくてもいいのではという気もしている。それには色々、消費拡大等の事業があるのも分かるが、何かそろそろ手を付けてもいいかなと思う。50円は結構大きくないか、そういうことを考えてもいい時期なのでは。

永尾課長補佐：牛乳がなぜ学校給食に入ってきたかという、研究で小中学校の成長期に牛乳の効果はとてもあるという研究結果が出ている。それで、学校給食の方に牛乳を取り入れるということが決まっている。

堤 委員：それはいつぐらいの研究なのか。

永尾課長補佐：だいぶ前の研究です。

堤 委員：研究自体がだいぶ前過ぎるのでは。

永尾課長補佐：そういったことで牛乳が入ってきていると聞いているため、白石町だけそれをなくすということはどうか。

堤 委員：50年位前の研究ではないか。

永尾課長補佐：今度それを反論するのではなく、代替えの物でこれがもっといいという学術的に示さないとなかなか、牛乳を変えていくというのは難しいのでは。

堤 委員：基本的に牛乳以外のものでカルシウムがとり辛かったというか、カルシウム自体が元々とり辛い面があるため、牛乳を入れると数値が上がる。いわれることは分かるが、これがそろそろ限界ではないか。

松尾委員：値上げ分全部でいくらくらいになるのか。

吉村課長補佐：約650万円くらいです。

堤 委員：今近隣で無償化しているところは。(大町、江北、太良)

吉村課長補佐：児童生徒数の違いもあるためなかなか厳しいところですが、だいたい1学年1千万円くらいの給食費はかかっているため、2千万円は公費で毎年助成をしている。

松尾委員：現状として、2千万円くらい給食関連だとそれに650万円はしんどいということですか。

堤 委員：佐賀市とかであればいいが、近隣市町で無償化というところがあればなかなか厳しい。

松尾委員：実際問題8%で賄えるかという部分もある。もっと上がるのではないかという思いもある。

吉村課長補佐：前回、平成21年度に値上げしているが、向こう数年間を見通しての値上げではなく現状、次年度1年間これでということだと思っている。

松尾委員：一番いいのは、650万円予算で対応してもらうのが一番いいが。

吉村課長補佐：今年度は、説明したようにコロナ関連交付金があったためそれを当てて、値上げせずに済んだが、来年度もあればそういうところも活用していかないといけない。

一ノ瀬委員：今値上げしないとあげる時がないのかもしれない。今どこでも値上げしているし、家庭でも値上がりを実感しているため仕方ないのではという気持ちがある。

堤 委員：値上げは仕方ないのではと思うが、無償化されているところも同じくらい値段が上がっているところで、そこをどう手当てされるかという

ことだけ良ければリサーチをお願いしたい。

松尾委員：実際、大町、江北の給食の程度はどのようなものか。

永尾課長補佐：味付けは別としてあまり変わらないと思うが。

堤 委員：自分は、長崎で校医をしていた時に食べたことがあったが、その時にこんなものかというくらいに低い程度であった。申し訳ないが、自分が小中学校の時に食べた感覚からするとものすごく低くて、それは大人になったからそうなのかと思っていたが、教育委員になり試食したら、やはり昔のままであったので結構差はあると思います。

永尾課長補佐：実は給食費は、佐賀県内そんなに変わらない。何が違うかというところ、卸していただける業者の方がどれだけ安く卸していただけるかというところの中で、白石はすごく納入組合の方からご協力いただいて、他市町からすると生鮮食料品で特に野菜は近隣からすると安く卸していただいている。その分で同じ金額を使った時にいい料理ができるのではないが、そこは非常に白石のおいしさというのはそこかなと思っています。

松尾委員：何が言いたいかというところ、白石町は無償化ではないが、こんなにおいしい給食を提供しているということ。

堤 委員：1食250円というのは、少し保護者の方も分かっておられないのではといわれるとおりのため、そこは理解をしてもらった方がいいのではと思う。

北村教育長：江北町は、高騰した分は無償化で行うという方向です。色々と子育て支援のことも出ており教育長としては、もしなれば願うばかりですが、非常に財政も厳しく学校再編、給食センター建設もある。

堤 委員：学校教育支援員の充実とかその辺でも他市町で使ってないところで使っていたりとかそういう部分もある。

北村教育長：そういう方向に動いていただければと思う。自分裁量ではないが努力はしたいと思う。この件、値上げの方向で考えているということではよろしいか。

#### 委員全員承認（附議第48号）

6 その他  
特になし

7 閉 会 11:06  
出雲課長